

学校再編を考える会

【吉井地区】

令和 5 年 2 月 14 日 (火) 19:00 ~ 20:00

吉井地区コミュニティセンター

会次第

- 1 はじめの言葉
- 2 参加職員紹介
- 3 挨拶（教育長）
- 4 学校再編案説明
- 5 質疑・意見交換等
- 6 終わりの言葉（教育総務部長兼新しい学校推進室長）

佐世保市教育委員会

新しい学校推進室



各学校の現状 及び 児童生徒数の将来推計

① 現状（令和4年5月1日現在）

小・中学校	吉井南小	吉井北小	吉井中
児童数・生徒数	195人	69人	147人
学級数（特別支援含む）	8(12)学級	6(7)学級	6(8)学級
建築年数	30年	39年	44年
校舎延床面積（施設台帳より）	3,960 m ²	2,421 m ²	3,317 m ²
運動場面積	約 5,200 m ²	約 6,000 m ²	約 13,900 m ²
敷地面積	約 12,700 m ²	約 11,300 m ²	約 18,800 m ²
地区自治協議会区域	吉井	吉井	吉井

※敷地面積には山林や法面（人工的な斜面）を含めておりません。

② 吉井中学校区の児童・生徒数の推移

再編しない場合		
学校名	令和4年 (5月1日現在)	約20年後 (2040年推計値)
吉井南小	195名	約 120名
吉井北小	69名	約 30名
吉井中	147名	約 80名

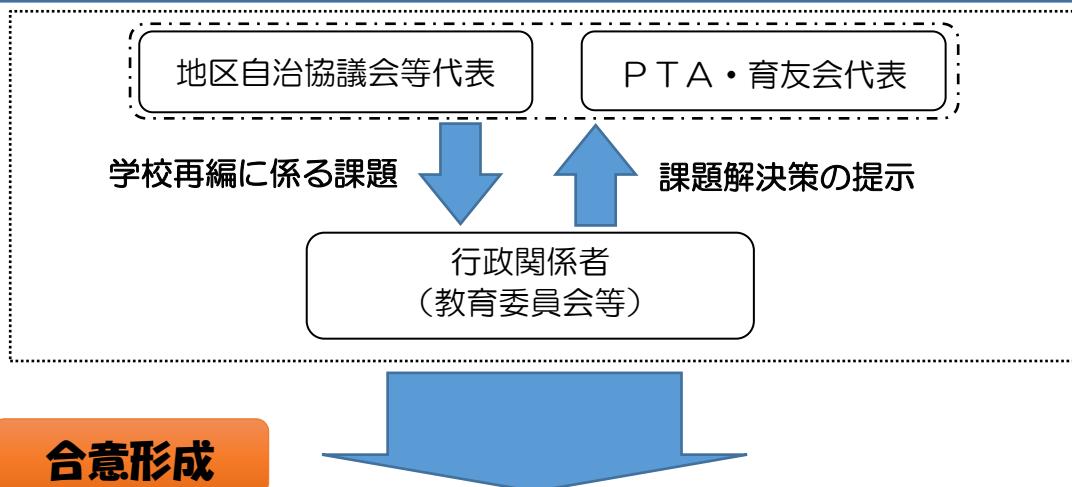
再編した場合		
学校名	令和4年 (5月1日現在)	約20年後 (2040年推計値)
吉井 義務教育 学校	411名	約 230名

対象校	吉井南小学校 吉井北小学校 吉井中学校	統合場所（案）	吉井南小学校・吉井中学校
再編方針	<p>◆吉井南小学校・吉井北小学校・吉井中学校を義務教育学校に統合する。</p> <p>◆施設は、吉井南小学校・吉井中学校の両校を活用する。（施設分離型）</p> <p>※大規模な施設整備が必要ないため、【第1期】での短期実現が可能。</p>		
摘要	<ul style="list-style-type: none"> ・吉井南小は、令和4年度現在、クラス替えができない学年が多い小規模校です。 ・吉井北小は、令和4年度現在、全学年でクラス替えができない小規模校です。 ・吉井中は、令和4年度現在、学年あたり2クラスで、全学年クラス替えが可能な規模ですが、望ましい学校規模（12～18学級）は下回っている状況です。 ・3校とも今後も児童生徒数は減少傾向にあり、引き続き望ましい学校規模を下回る見通しとなっています。 ・本来、学校規模の改善のためには他地区的学校との統合を検討すべきですが、3校の通学区域（校区）が吉井地区自治協議会区域と一致していること、地区内の2小学校1中学校として密接に連携されていることなどを踏まえると、吉井地区に立地する学校として再編、整備することが望ましいものと考えられます。 ・そこで、学校全体としての一定の集団規模を確保するため、小学生（前期課程児童）を吉井南小の敷地に集約したうえで、3校を義務教育学校に統合します。 ・義務教育学校の導入により、その利点を活かした教育の実践を図ります。 ・再編実施を【第1期】とする理由は、吉井中と吉井南小の施設をそのまま活用することで大規模な工事を必要としないため他地区と並行しながら早期の着手が可能と考えられるためです。 		
教育効果期待できる	<p>○義務教育学校という一つの学校組織となることで、9年間を見通した特色ある教育活動を、より緊密に連携しながら行うことができます。</p>		
留意点	<p>○吉井北小の児童で、通学距離が長くなる児童が出てくる可能性があります。</p> <p>○施設一体型の小中一貫校に比べると、授業や行事等で、移動時間が必要となる場合があります。</p>		

課題の解消

合意形成へ向けたワーキングチーム協議（令和4年11月2日実施）

メンバー：地区自治協議会等代表（1～3名）、PTA・育友会代表（1～3名）、行政関係者（教育委員会等）



学校再編を考える会（地域・保護者）

出席者：地域住民、保護者（近隣保育園・幼稚園保護者も含む）

学校再編についての説明。ワーキングチームで出された課題解決策について提示。学校再編へ向けての総論的な合意形成を図る。

統合準備

統合準備委員会

メンバー：PTA・育友会代表、地域代表、学校、教育委員会、その他（地域の実態による）

【主な検討事項 例】

- ① 統合スケジュール
- ② 校名、校歌、校章
- ③ 教育環境整備、通学等安全対策
- ④ 交流事業
- ⑤ 記念行事
- ⑥ 新入生への配慮
- ⑦ 閉校式、開校式
- ⑧ 児童生徒、保護者等への説明会開催・意見把握
- ⑨ その他

5

ワーキングチーム協議（令和4年11月2日）結果について

- 施設分離型での提案だが、施設一体型にはできないのか。施設分離型であれば、小学校と中学校の接続、動線確保も工夫が必要。
- 吉井北小学校から吉井南小学校への登校となると、距離が長くなる。安全面への配慮、スクールバスの運行、路線バスの利用等についての配慮が必要。



【教育委員会の見解】

○路線バス等利用補助による通学支援の検討や、施設一体型義務教育学校への検討を継続することを条件に、「吉井南小と吉井北小、吉井中を、吉井南小と吉井中の施設を利用した義務教育学校へ統合」することについて、ワーキングチーム協議において再編に係る課題の整理が一定図れた。

6

学校再編を考える会の協議の視点について

○小中一貫教育の導入及び、学校規模対策のため、「吉井南小と吉井北小、吉井中を吉井南小と吉井中の施設を利用した義務教育学校へ統合」することについて。

義務教育学校って何？～新しい学校制度についてご紹介します～



みなさん、今、義務教育の9年間で通う学校が小学校と中学校だけではないことをご存じですか？



実は『義務教育学校』という新しい学校制度が始まっています。佐世保にも2校あるんですよ。『義務教育学校』についてご紹介します！

Q.1 【義務教育学校ってどんな学校ですか？】

- ◆義務教育学校とは、2016年（平成28年）に制度化された、小学校・中学校とならぶ新しい学校制度で、9年間の義務教育を1つの学校組織として一貫的に実施する学校です。
- ◆1名の校長先生のもと教職員は1～9年生までの学習を指導します。
- ◆佐世保市では平成30年度に黒島小学校と黒島中学校、及び浅子小学校と浅子中学校が、「黒島小中学校」、「浅子小中学校」という名称の義務教育学校となりました。

Q.2 【「小中一貫型学校」と「義務教育学校」は違うのですか？】

- ◆「広田中・広田小」「光海中・金比良小」「小佐々中・小佐々小・楠栖小」は、小中一貫型学校に分類される学校です。小中一貫型学校は、小学校と中学校が別組織であるのに対し義務教育学校は1つの学校組織であることが大きな違いです。

- ◆9年間を見通した教育を行う点はどちらも同じですが、1名の校長先生のもと、1つの教職員集団が子どもたちの情報を共有しながら系統的、連続的に指導する義務教育学校の方が、一貫教育の効果が高いと考えます。

※義務教育学校や小中一貫型学校は、施設が別でも一体型でも設置可能です。

分類	前 → 後	特徴
義務教育学校	 (3校以上でも可)	修業年限 9年（前期課程6年 + 後期課程3年）
小中一貫型学校	 (小または中学校が複数の場合、統合へ) (校長1人が併任する場合もある)	修業年限 小学校6年 中学校3年 校長 小、中それぞれに1人 教職員組織 小、中ごとに別組織

Q.3 【義務教育学校になると、子どもたちにとってどんなメリットがありますか?】

- ①教育課程の基準の特例により、地域学習や英語など、小中一貫教育の軸となる教科を設定できるため、学校の特色を生かした授業を受けることができます。
- ②学年の区切りを弾力的に設定することができ、進級の達成感や上級生としての責任感を学ぶ機会につながります。
- ③小学校から中学校への進学の際、新しい環境にじめない等、いわゆる「中1ギャップ」の緩和・解消が期待できます。
- ④前期課程6年、後期課程3年がスムーズにつながり、子どもたちが進級するうえで、戸惑うことが少なく学習に取り組むことができます。小学校に教科担任制を取り入れたり、6年生以下に中学校免許を持つ先生が専門的な指導を行ったり、小学校の免許を持つ先生が、チームティーチングで7年生以上の生徒の学習支援を行ったりすることも可能になります。
- ⑤学校行事や生徒会活動などは1年生から9年生で行うので、異学年の交流が図られ、精神的な発達や社会性の育成が期待されます。低学年児童と接することで、高学年生徒（7～9年生）の自己肯定感が高まり、生活面に落ち着きが増すという効果も期待されます。
- ⑥一つの学校職員である先生方が、子どもたちの情報をしっかりと共有し、1年生から9年生を継続的に見守ってくれます。また、学習や生活の約束事を、9年間を見通して設定することで、子どもたちの安心感につながります。

【参考】義務教育学校のメリット



Q.4 【義務教育学校になると、良いことばかりなのでしょうか?】

◆義務教育学校には期待される教育効果が数多くありますが、導入にあたって留意しなければならない点もあります。そこで、教育委員会の考え方とあわせて質問形式でご紹介します。



留意点	教育委員会としての考え方
①6年生の最高学年としてのリーダーシップ育成はどうなりますか？	リーダーシップの育成には、学年の区分を生かして行事や取組を考え、それぞれの段階においてリーダー経験を積み重ねができるよう工夫することができると考えます。
②小学校6年生の卒業という達成感や、中学校への入学という新鮮さが薄れることはありませんか？	節目として、中学校入学や義務教育学校の後期課程への進級は大切な時期だと認識しています。その対応として、子どもたちにとってステップアップの機会を設けることが必要だと考えます。
③小学校と中学校が、一つの施設になった場合、体育館や特別教室など、9学年が使うのに手狭になることはありませんか？	学年・学級数が増加するため、体育館や運動場などの施設利用について、現在ほどの余裕はなくなる可能性があり、学校規模等を踏まえて、慎重な検討が必要です。
④小・中学生では体格差が大きく、一緒に遊んだり活動をしたりする際、危険ではありませんか？	昼休みの遊び場所を分けたり、曜日を分けたりするなどの工夫が考えられます。一方で、6年生と1年生にも体格差はあり、これまででも様々な工夫をしながら、下級生に対する思いやりやリーダー性を育んできたことから、中学生においても、そうした効果が期待できると考えます。
⑤義務教育学校に関する転出入や、私立中学・県立中学への受験・進学は可能ですか。	他の小・中学校と同じように可能です。ただし、すでに学習した内容の確認など、丁寧な対応が必要です。